

反社会的勢力に対する基本方針

当行及び当行関係会社(以下「当行グループ」という。)は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

1. 当行グループは、反社会的勢力による不当要求に対して、組織全体として対応するとともに、対応する従業員の安全を確保するための体制を整備します。
2. 当行グループは、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関と緊密な連携を構築していきます。
3. 当行グループは、公共の信頼を維持し、業務の適切性および健全性を確保するため、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
4. 当行グループは、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じるなど、断固たる態度で対応します。
5. 当行グループは、いかなる理由があっても、事実を隠ぺいするための反社会的勢力との裏取引、資金提供等は絶対に行いません。

以上